

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社 田 谷
【英訳名】	TAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保科 匡邦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 露木 康雄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目18番19号
【電話番号】	03 - 5772 - 8401
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 露木 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 累計期間	第44期 第3四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (千円)	8,693,938	8,058,491	11,401,812
経常利益又は経常損失 () (千円)	121,551	1,137	31,730
四半期(当期)純損失 () (千円)	136,811	46,769	177,925
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,480,180	1,480,180	1,480,180
発行済株式総数 (株)	5,100,000	5,100,000	5,100,000
純資産額 (千円)	2,639,533	2,551,649	2,598,419
総資産額 (千円)	6,492,291	6,247,007	6,114,029
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	27.38	9.36	35.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	40.8	42.5

回次	第43期 第3四半期 会計期間	第44期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.78	12.05

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前々事業年度において3期連続の営業損失及び経常損失を計上し、前事業年度において営業利益を28百万円計上いたしました。安定的に営業利益を計上しうる業績基盤の確立は途上にあり、未だ継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

しかしながら、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況を改善するための対応策」に記載の通り、当第3四半期累計期間における資金状況及び今後の資金繰りに懸念はなく、当該重要事象を解消するための対応策を推進することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年12月31日の契約満了日をもって、フランスのグループクレージュ S A S (旧クレージュデザイン S A) との間で締結していたライセンス契約を終了いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の各種経済政策により、企業収益や雇用情勢の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、海外経済の不確実性や地政学リスクの高まりにより国内景気への影響が懸念される等、先行きは未だ不透明な状況となっております。

美容業界におきましても、景気の先行き不安感による消費者の節約志向の一層の高まりや、店舗間競争の激化、また労働需給逼迫による美容師確保難など、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況の下、当社といたしましては、「ALWAYS Beautiful」をスローガンに、引き続き『お客様が毎日どこでも綺麗でいていただける』ために、お客様に対する当社の「3大特典」によるご来店促進や新たな商品構成による商品販売の強化に努め、全社を挙げてお客様に喜んでいただけるサロンづくりに取り組んでまいりました。

店舗につきましては、美容室1店舗(Shampoo 京急鶴見店)の新規出店を行い、美容室1店舗(TAYA 流山おおたかの森S・C店)を移転オープンいたしました。

また、美容室4店舗の改装を実施し、美容室3店舗をブランド転換いたしました。一方で美容室4店舗(TAYA 横浜元町店、Shampoo 京王八王子SC店、Shampoo 渋谷公園通り店、TAYA 大宮店)を閉鎖し、当第3四半期会計期間末の店舗数は、美容室132店舗と小売店1店舗となりました。

以上の結果、当社の第3四半期累計期間の業績は、売上高8,058百万円(前年同期比7.3%減)となり、営業利益8百万円(前年同期は営業損失66百万円)、経常利益1百万円(前年同期は経常損失121百万円)、四半期純損失は46百万円(前年同期は四半期純損失136百万円)となりました。

また、当社は現在進行中の「中期経営改善計画(2016年度~2018年度)」の2年目として、重点施策であります(1)人事施策(2)営業施策(3)店舗施策(4)コーポレート施策の4つの施策を軸に、早期に業績改善を行い、成長戦略への展開が図れる企業体質の構築を推し進めております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は6,247百万円となり、前事業年度末と比べて132百万円増加いたしました。

流動資産の残高は2,061百万円となり、前事業年度末と比べて130百万円増加いたしました。固定資産の残高は4,185百万円となり、前事業年度末と比べて2百万円増加いたしました。主な増加につきましては、建物の増加94百万円、現金及び預金の増加84百万円、売掛金の増加61百万円、主な減少につきましては、敷金及び保証金の減少100百万円であります。

当第3四半期会計期間末の負債総額は3,695百万円となり、前事業年度末と比べて179百万円増加いたしました。

流動負債の残高は2,067百万円となり、前事業年度末と比べて173百万円増加いたしました。固定負債の残高は1,627百万円となり、前事業年度末と比べて6百万円増加いたしました。主な増加につきましては、長短借入金の純増154百万円、電子記録債務の増加114百万円、主な減少につきましては、支払手形及び買掛金の減少123百万円、未払法人税等の減少63百万円、賞与引当金の減少41百万円であります。

当第3四半期会計期間末の純資産は2,551百万円となり、前事業年度末と比べて46百万円減少いたしました。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末42.5%から40.8%に減少いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況を改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社は当該事象又は状況の解消を図るべく、早期に業績改善を行い、成長戦略への展開が図れる企業体質を構築するため、2016年度を初年度とする「中期経営改善計画（2016年度～2018年度）」を発表いたしました。

本計画の重点施策としましては、(1)人事施策(2)営業施策(3)店舗施策(4)コーポレート施策の4つの施策を軸に、引き続きお客様に対して当社の持つ技術力・サービス力を高め提供することは勿論、お客様への特典の利用促進や商品販売の増加により売上高を確保するとともに、不採算店舗の閉鎖や移転を行う一方で既存店舗を改装することにより店舗収益の改善を推し進めております。また、小さな本部を目指し、システム化による本部機能の集約化を進め、コスト削減を図り収益力の改善に努めてまいります。

資金面につきましては、平成28年12月に財務体質の強化を図るため、既存借入金のリファイナンス資金の調達を目的としたシンジケートローン契約を取引金融機関と締結しており、当四半期会計期間末における資金状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面は事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,100,000	5,100,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,100,000	5,100,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	5,100,000	-	1,480,180	-	1,702,245

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 102,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,995,900	49,959	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	5,100,000	-	-
総株主の議決権	-	49,959	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社田谷	東京都渋谷区神宮前2-18-19	102,900	-	102,900	2.01
計	-	102,900	-	102,900	2.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,082,908	1,167,736
売掛金	507,041	568,434
商品	88,474	79,622
美容材料	25,893	25,263
その他	227,119	221,092
貸倒引当金	359	359
流動資産合計	1,931,078	2,061,789
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,154,925	1,249,299
土地	1,193,505	1,193,505
その他(純額)	42,322	55,041
有形固定資産合計	2,390,752	2,497,846
無形固定資産	33,053	32,250
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,728,814	1,628,754
その他	30,331	26,366
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,759,145	1,655,120
固定資産合計	4,182,951	4,185,217
資産合計	6,114,029	6,247,007

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	410,538	287,118
電子記録債務	-	114,134
短期借入金	397,300	517,900
1年内返済予定の長期借入金	137,100	153,506
未払法人税等	124,041	60,619
賞与引当金	65,431	23,993
資産除去債務	33,257	41,292
その他	726,507	868,873
流動負債合計	1,894,175	2,067,438
固定負債		
長期借入金	965,500	982,756
退職給付引当金	406,605	408,646
資産除去債務	201,592	198,289
その他	47,736	38,226
固定負債合計	1,621,434	1,627,919
負債合計	3,515,610	3,695,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,480,180	1,480,180
資本剰余金	1,702,245	1,702,245
利益剰余金	424,508	471,277
自己株式	159,497	159,497
株主資本合計	2,598,419	2,551,649
純資産合計	2,598,419	2,551,649
負債純資産合計	6,114,029	6,247,007

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	8,693,938	8,058,491
売上原価	7,642,061	7,009,416
売上総利益	1,051,876	1,049,074
販売費及び一般管理費	1,118,600	1,040,341
営業利益又は営業損失()	66,724	8,732
営業外収益		
受取利息	142	98
保険配当金	2,810	2,744
受取事務手数料	3,703	2,777
受取補償金	4,500	951
協賛金収入	5,206	4,643
その他	3,371	5,100
営業外収益合計	19,734	16,317
営業外費用		
支払利息	13,683	15,869
シンジケートローン手数料	57,888	3,152
その他	2,990	4,889
営業外費用合計	74,562	23,912
経常利益又は経常損失()	121,551	1,137
特別利益		
移転補償金	37,730	-
特別利益合計	37,730	-
特別損失		
固定資産除却損	6,764	10,209
特別損失合計	6,764	10,209
税引前四半期純損失()	90,586	9,071
法人税、住民税及び事業税	44,372	40,528
法人税等調整額	1,852	2,830
法人税等合計	46,225	37,697
四半期純損失()	136,811	46,769

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

前事業年度 (平成29年 3月31日)

当社が締結している取引銀行3行とのシンジケーション方式によるタームローン契約及び株式会社三井住友銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・平成29年3月期末日以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を平成28年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・平成29年3月期末日以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ・平成29年3月期末日以降の各四半期会計期間末日における貸借対照表に記載される現金及び預金の金額が7億円以上であること。

当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)

当社が締結している取引銀行3行とのシンジケーション方式によるタームローン契約及び株式会社三井住友銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- ・平成29年3月期末日以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を平成28年3月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ・平成29年3月期末日以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- ・平成29年3月期末日以降の各四半期会計期間末日における貸借対照表に記載される現金及び預金の金額が7億円以上であること。

なお、上記契約に基づく第3四半期会計期間末の借入実行残高、コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

・タームローン契約

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
借入実行残高	975,100千円	900,400千円

・コミットメントライン契約

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
コミットメントラインの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	300,300千円	347,900千円
差引額	399,700千円	352,100千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	207,445千円	188,199千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

当社は、美容事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	27円38銭	9円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	136,811	46,769
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	136,811	46,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,997	4,997

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月 8日

株 式 会 社 田 谷
取 締 役 会 御 中

普 賢 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒木 正博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐賀 晃二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社田谷の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社田谷の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。